



Title	立命館大学国際平和ミュージアムにおける企画展示とセミナーの開催
Author(s)	當山, 紀子; 豊田, ピチャヤ
Citation	目で見えるWHO. 2026, 96, p. 6-11
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/105785
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

立命館大学国際平和ミュージアムにおける企画展示とセミナーの開催



大阪大学大学院医学系研究科附属次のいのちを守る人材育成
教育研究センター特任准教授、日本WHO協会理事

當山 紀子 (とうやま のりこ)

国際保健学修士 & 保健学博士 (東京大学)。ナース & 保健師として、小児科、保健所、厚生省等に勤務。インドネシアやパレスチナへの支援活動にも従事。



日本WHO協会スタッフ

豊田 ピチャヤ (とよだ ぴちゃや)

タイ出身の医師 (MD, MPH)。日本 WHO 協会に勤務。移民の健康とグローバルヘルスに関心を持ち、すべての人の健康を大切にしています。

1.『健康は平和の礎』をテーマとしたイベントを開催！

1948年4月7日に発効した世界保健機関 (WHO) 憲章には、健康は平和の礎であり、同時に平和であることが健康の源であることを認識し、平和を希求する文言が満ち溢れています。2025年は、第二次世界大戦後 80 年という節目の年。WHO 憲章の理念などに学ぶとともに、日本が「発明」した母子健康手帳 (以下、母子手帳) の変遷と世界に広がった母子手帳の実践から学び、健康と平和という視座から私たちの社会のあり方を未来志向で考えるため、『健康は平和の礎』をテーマとして、12月8日 (月) ~ 12月20日 (土) に、立命館大学国際平和ミュージアム (京都市北区等持院北町 56-1) において企画展示を行い、期間中に 2 回セミナーを開催しました (図 1)。

2. 企画展示『健康は平和の礎』

この度の企画展示に向けて、担当理事として中村安秀理事長、小田節子理事、阪田敦視理事、大和泰隆理事、當山紀子理事、ワーキンググループメンバーとして板東あけみ氏、唐川芽育氏、蔵彰寛氏、近松勇門氏、そしてスタッフの豊田ピ



図1 立命館大学国際平和ミュージアム企画展示とセミナーのパンフレット

チャヤ氏、木下英樹事務局長が協働で、展示パネルを作成しました (図 2)。また、各地方で大きさや色が異なる日本の様々な母子手帳、世界 20 か国以上の母子手帳、47 都道府県で配布されているリトルベビーハンドブックが展示されました (写真 1)。期間中、ミュージアムには 1,126 名 (大人 826 名、子ども 300 名) が来館され、多くの方が本企画展示会場にも足を運んでくれました。



3. セミナー「世界平和と母子手帳と WHO 憲章」

12月12日 (金) 13:00 ~ 14:00 に、ミュージアム 2F のピースコモンズにおいて、中村理事長 (日本 WHO 協会、大阪大学 名誉教授) を講師として、セミナー「世界平和と母子手帳と WHO 憲章」が開催されました。28 名 (男性 15 名、女性 13 名) の方が参加してくれました。

平和と国際協調を希求したWHO憲章

WHO（世界保健機関）
1947年設立 本部はジュネーブ（スイス連邦）

第二次世界大戦直後の1948年4月7日に発効したWHO憲章には「感染症の脅威」と「平和への希求」が行間に満ち溢れています。

いま、国同士および各国内において対立と分断がますます激しくなっています。しかし、世界各国が互いに理解と信頼の基に健康は平和の礎であり、同時に平和であることが健康の礎であることを認識し共理解しあふた時があったことを忘れてはなりません。世界を無事とした戦争の深い反省から生まれた人類の到達点であるWHO憲章から真実に学び直すことが求められています。

WHO憲章ができるまで

WHO憲章は1946年7月22日にニューヨークで61か国の代表が署名しました。しかし、国連加盟国26か国が当時国となること（WHO憲章第50条）が条件だったため、そのときには発効できませんでした。その後、要件を満たしたWHOは1948年4月7日に国連の専門機関として正式に誕生し、同日にWHO憲章も効力が発生しました。

健康の定義

健康とは、病気ではないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあることをいいます

健康は基本的人権

人種、年齢、政治信条や経済的・社会的条件によって差別されることなく、到達しうる最高水準の健康に恵まれることは、あらゆる人々にとっての基本的人権のひとつです

健康は平和の礎

世界ですべての人々が健康であることは、平和と安全を達成するための基礎であり、その成否は個人と国家の全体的な能力が得られるかどうかにかかっています





いま世界では

13 億人（世界人口の約17%）
医療費の支払いにより貧困が深刻になり*
学校にいくことが生活が苦しい人がいます

*参考データ：世界銀行：Tracking Universal Health Coverage: 2023 Global Monitoring Report

世界保健機関（WHO）憲章

有名な「健康の定義」のほかに「世界中すべての人々が健康であることは平和と安全を達成するための基礎である」と書かれています。そして平和を築くために国家はもちろ、ひとり一人の協力が必要と呼びかけています。

アルマアタ宣言

「すべての人々に健康を」というスローガンのもと健康が基本的人権であることを明言され、実現するためには「プライマリヘルスケア」が鍵であると語られました。

持続可能な開発目標（SDGs）採択

すべての人がお金の心配をすることなく基礎的な保健サービスを受け、値段が安くかつ質の高い薬を手に入れ予防接種を受けられるようにすることを目標にしました。

「すべての人々が健康を」手にするには 私たちは何ができるでしょうか？



公益社団法人 日本 WHO 協会

FRIENDS OF WHO JAPAN

WHO啓発活動

WHOニュース 翻訳
国連の公用語には日本語がありません。WHOが発表したニュースで有用なものをもっと多く日本語で翻訳してWEB上に掲載しています。

ファクトシート 翻訳
WHOで疾病や健康課題に関する基本情報（ファクトシート）を公開しています。日本語に翻訳しWEB上で公開しています。

国際保健啓発活動

ワン・ワールド・フェスティバル
1993年から毎年開催している日本最大の国際協力交流のイベントです。日本WHO協会の主催で、ブース展示やセミナーなども実施しています。

母子健康手帳
母子健康手帳の国際普及とデジタル版の開発を目指して支援などの活動を行っています。

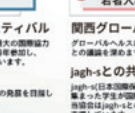
機関誌『目で見えるWHO』
国際保健に関する最新の情報やSDGや大学からの投稿なども掲載しています。WHO機関誌の30のリアルな写真も掲載しています。

その他
医療者応援はがきプロジェクト
小学生・中学生・高専生と医療者、医療者を応援するはがきを募集し作品展示やカレンダーとして医療者のために活用しています。

世界健康デーイベント
WHO憲章が発効した4月7日を記念して世界健康デー（World Health Day）イベントが世界各地で行われています。活動では毎年テーマに沿った啓発イベントを行っています。

国際保健を目指す若者人材育成
関西グローバルヘルスの集い
Jaghsとの共催フォーラム
Jaghsは日本医師会と国際保健学生連盟が主催する集まった学生が国際保健に関する活動を行っています。活動ではJaghsとの共催フォーラムを開催しています。

世界健康デー動画募集
毎年世界健康デーのテーマに沿った動画を募集し入賞作品は世界健康デーのイベントで紹介しています。


戦後食糧難のなか日本で「発明」された 母子手帳

第二次世界大戦後、食糧難や衛生環境、妊産婦や乳幼児の栄養不足のなか、平和を望む民主主義の意識のなかで1945年に日本で最初の「母子手帳」が作られました。

前身は「生（なま）めやせよ」の妊産婦手帳
1942年に始まった妊産婦手帳には「立派な子を生みおなごツクシマセウ」と書かれ、同年には「乳幼児体力手帳」も交付。太平洋戦争の最中、国民の体力増進を目的とした手帳でした。

日本が「発明」した母子手帳

母子手帳の仕組みはシンプルです。
1) 母親と子どもの健康記録がまとめられていること
2) 保護者が家庭で保管できること
内容は、妊産婦の経過、出産の状況、乳幼児の健康成長記録グラフなど、当時妊産婦に特別記録されていた砂糖、ミルクなどの配給簿の役割が大きかったです。

当時の医療者のおすすめ

和歌山県の保健所は「小型できれいなこの母子手帳がお母さんの記録帳から、子どもが小学校に行くまで母と子の健康を守るために活用できます」と誇りに感じ、使っていました。（『和歌山県民の友』：1948年6月）

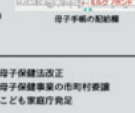
普及率はほぼ100%近い母子手帳

1966年に母子保健法が施行され、母子手帳は「母子健康手帳」として正式に国策で定められました。その後、外国人、低出生体重児、双生児、視覚障害や発達障害をもつ保護者など、DEI（多様性、公平性、包摂）に配慮した、少数者（マイノリティ）のためのさまざまな母子手帳サブタイプが開発されています。

日本の母子手帳の変遷

1942年 「妊産婦手帳」開始	1991年 母子保健法改正
1947年 厚生省に児童局新設	母子保健事業の市町村課室
1948年 「母子手帳」発行	2023年 こども家庭庁発足
1966年 母子保健法施行	
「母子健康手帳」に改題	





世界に広がり 世界で育まれる 母子手帳

日本の母子手帳に感化されて、世界の50以上の国や地域で国際協力機構（JICA）、国際NGO、ユニセフなどの協力により、文化や社会経済状況を反映した様々な母子手帳が作られました。

母子手帳は「命のパスポート」

パレスチナでは、2007年からJICAとUNRWA（国連パレスチナ難民救済事業機構）の協働のもと、アラビ語の母子手帳が作られました。2023年6月には、ともに母子手帳を手にしたパレスチナと日本の母親たちのオンライン座談会も開催されました。2023年10月以降、状況は一変。ガザ南部に避難してきた1歳の男の子が母子手帳を持っていました。自国のどこか避難され、母親が孤獨の中から取り出した母子手帳。「命のパスポート」として活用されるのではなく、愛護や監視のない平和な日常のなかでこそ、母子手帳が使われてほしいと心から願っています。

イラスト多くわかりやすい

色彩あざやかなイラストやカラー写真を使って、読み書きが苦手な人にも理解できるように工夫されています。

お互いに学びあう母子手帳国際会議

1998年に第1回が開催されたときは、母子手帳を使っていたのはわずからうか。いまでは、世界各国の研究者や実務者が2年ごとに集まる国際会議を開催。母子手帳を通じて母と子の健康を育めるネットワークが広がっています。

デジタルとアナログの共生

紙の母子手帳の開発普及に成功した国々で、政府が主導して母子手帳アプリやデジタル版の開発が急進し始まっています。





リトルベビーとは

低出生体重児（出生体重2,500g未満）という言葉を、もっと温かみあり呼べる言葉として、2010年に静岡県サクル代表 小峰さとみさんが「リトルベビー」という名前を考えました。

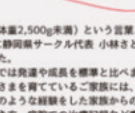
一般の母子健康手帳では発達や成長を標準と比べますが、小さく生まれ発達や発育がゆっくりなお子さまを育てているご家庭には、その手帳を使うことが苦になることがあります。そのような経験をした家族からのメッセージ、一人ひとりの成長に目を向けるような書き方、病院での治療記録と繋げる工夫をした冊子「リトルベビーハンドブック」が作られました。

現在、全国47都道府県ではリトルベビースクールからの依頼を受けて、家族サクルや専門家の意見を聞いて、地域の特色を生かしたハンドブックが作成されています。

全国47都道府県の短歌、リトルベビー・ハンドブック

「リトルベビー」は母子とともにも愛用している冊子であり、リトルベビーハンドブックではなく「短歌」でも使われています。ここでは、多くの自治体で使われている「リトルベビーハンドブック」を紹介しています。

2024年9月こども家庭庁からの選定より、都道府県が協議会を作れば国のお家でリトルベビーハンドブックを印刷できるようになりました。リトルベビーハンドブックは、赤ちゃんを産んだ病院や保健センターで買えます。「先輩ママからの心もったメッセージ」に見えたら、「赤ちゃんの穏やかな発達に、できた日や発見した日を記入できたのがよかった」「なにより、ひとりじゃないと思えてうれしかった」お母さんたちは、リトルベビーハンドブックを読んで励まされ、記録を書くのを楽しく、とても大切にしています。



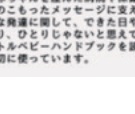


図2 平和を希求したWHO憲章、公益社団法人日本WHO協会の活動概要、世界に広がる母子手帳等のパネル

中村理事長から、世界保健機関設立の経緯、WHO 憲章の「健康」の定義、プライマリヘルスケア、公益社団法人日本WHO 協会の設立と活動、そして母子手帳の歴史と世界の母子手帳などが紹介されました。また、戦火のパレスチナ・ガザ地域で、母子手帳が命のパスポートとして大切にされていること、平和を願うWHO 憲章と母子手帳が2028年に80周年を迎えるにあたり、平和と国際協調を訴えるイベントを企画することが発表されました（図3、4）。



写真1 世界の母子手帳

続いて、小田理事から日本 WHO 協会の設立からの経緯が紹介され、大和理事からは戦争と平和への想いが語られました。その後のディスカッションでは、WHO 協会として、母子手帳を広めていくことを活動の一つとして取り組んでいくこと、来年 2026 年 8 月 25 日～27 日にジャカルタで開催される国際母子手帳会議にも WHO 協会として参加することなどが話し合われました。

4. セミナー「母子手帳：アナログとデジタルの共生」

同日 14:30～15:50 には、當山理事、武永早苗氏（NPO 法人ひまわりの会 コンテンツ開発マネージャー）、阪田理事（株式会社プロアシスト 代表取締役社長）を講師として、「母子手帳：アナログとデジタルの共生」が開催されました。28 名（男性 15 名、女性 13 名）の方が参加してくれました。

私（當山）からは、「母子健康手帳：今後の展望」と題し、インドネシアとパレスチナにおける母子手帳の開発・普及、そして日本の母子手帳の研究の結果について、特にデジタルとアナログの両立の視点を中心に紹介しました（図 5）。

武永氏からは、「NPO 法人ひまわりの会」の活動、母子手帳デジタル版アプリ、母子手帳のアナログ版とデジタル版のできることで課題、そして「(母子手帳は) 親が記録し子が受けとる唯一の健康記録であり、子が確認する親の唯一の健康記録」として承継することの意義が紹介されました（図 6）。

最後に、阪田理事から、母子手帳のデジタル化の必要性和紙の母子手帳が持つ独自の価値が紹介され、「子育てに関わる人々の愛情や個人的な思い出」は、必ずしも数値化、定量化できるものではなく現在のデジタル技術で記録することは困難であること、そのため「アナログとデジタルの良いとこ取り」が提案されました（図 7）。

発表に続いて、中村理事長がファシリテーターとなり行われたパネルディスカッションでは、デジタル版母子手帳の医療

命のパスポート パレスチナの母子手帳



ガザの南部の都市、ラファに避難してきた1歳の男の子。北部の自宅のビルが空爆されたが、家族はなんとか皆無事。母親が瓦礫の中に戻り、母子手帳を掘り出して持ってきた。
(写真：UNRWA 清田明宏局長提供)

平和を願うWHO憲章と母子手帳

1. WHO憲章も母子手帳も、第二次世界大戦の終結から3年後の1948年に作られた。

- ・ 平和への希求
- ・ 1つの国だけで健康を守ることはできない
- ・ 文化も宗教も社会経済的状況が大きく異なっている、いろんな国が相互に理解しあう国際協調の必要性

2. 2028年にWHO憲章も母子手帳も80周年を迎える 分断や紛争が進行しする世界のなかで、多様性や包摂をめざし、平和と国際協調を訴えるイベントを企画したい

図3, 4 中村理事長発表資料

更なる母子健康手帳の活用に向けて

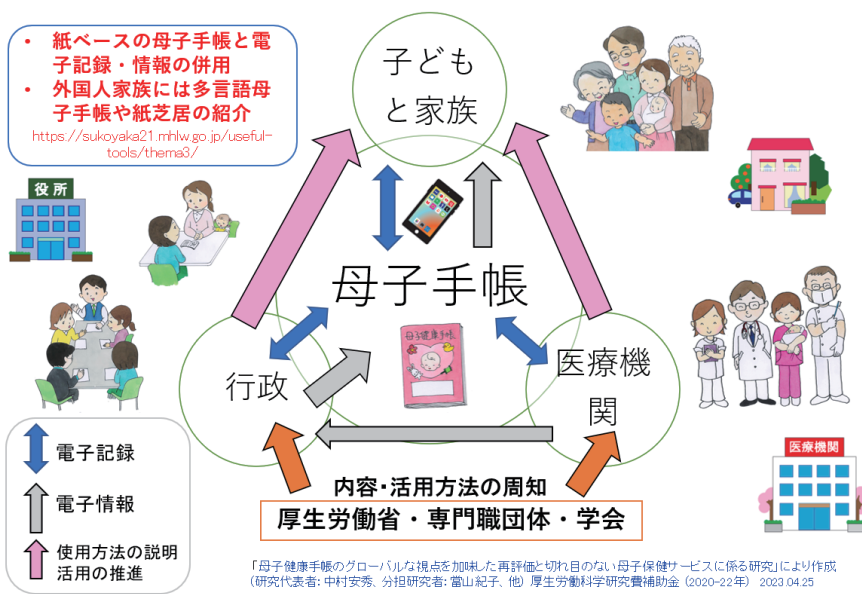


図5 當山理事発表資料



写真2 12月12日セミナー集合写真

機関との連携について、母子手帳のアプリが国際的に利用できるのか、パレスチナでの母子手帳展開についての質問などがありました。そして最後に、中村理事長から「今後、母子手帳のデジタル版とアナログ版の両立について、更に検討していくこと」が提案されました(写真2)。

5. セミナー「当事者の熱意が行政を巻き込んだ：リトルベビーハンドブックの展開」

12月16日(火)14:00～15:00に、板東あけみ氏(リトルベビーサークル全国ネットワーク 顧問)、小島かおり氏(リトルベビーサークル滋賀の COAYU 代表)を講師として、セミナー「当事者の熱意が行政を巻き込んだ：リトルベビーハンドブックの展開」が開催されました。16名(男性7名、女性9名、内子ども2名)の方が参加してくれました。

小島氏からは、「当事者の熱意が行政を巻き込んだリトルベビーハンドブックの展開」と題し、リトルベビーサークル滋賀 COAYU の設立経緯や活動、そして「びわこリトルベビーハンドブック」の作成のきっかけや特徴、活動のInstagramについてご紹介頂きました(図8)。

3-①. 母子健康手帳デジタル版



成長曲線グラフも見れる
母子手帳をデジタルで管理

今までの記録もこれまでの記録も母子健康手帳デジタル版なら AI 自動読み取り機能でワンタッチ。データはクラウド管理なので紛失の心配もゼロ。お子さまの成長を曲線グラフで確認できるのも便利。おさまが二人以上いてもアプリ一つで楽々管理。

大事な一日、成長の軌跡を残す
成長記録・子育て日記

貴重なかけがえない妊娠・育児中の日々の出来事やおさまの成長をアプリに記録。手軽に記録でき、いつでも見られます。

大事な日を忘れない！
検診・予防接種通知

忙しい日々で忘れてしまう検診や予防接種。妊娠時期やおさまの月齢に合わせて事前に通知いたします。

不安な時もあなたの支えに
アプリから気軽に助産師さんへ相談

妊娠中や子育ての中で感じる不安や悩み、身の回りに相談できる人がいなくて悩んでいませんか？どんな方々の悩みを解決したり心の支えになるよう、助産師さんへの相談窓口を設置しました！1人に言いにくい不安や悩みも、ぜひ相談してみてください。

子どもの未来のために
予防接種・ワクチン接種記録

予防接種やワクチン接種記録もこのアプリで管理。なくす心配もなく、いざという時にすぐに確認できるのが嬉しい。

今必要な情報も、お得な情報も
役立つ情報・検診プレゼント

妊娠時期やおさまの月齢に合わせて役立つ役立つ知識や情報を配信。検診プレゼントなどお得な情報も満載です。

Copyright(c) 2025-2026 NPO法人ひまわりの会

図6 武永氏発表資料

子育て支援DXにおけるIT企業の役割

子育て支援の共創を推進するインターフェース

母子健康手帳のデジタル化
子育て支援サービスのデジタル化
PHR (Personal Health Record) の整備
情報連携システム、データ基盤の標準化
自治体の母子保健業務のデジタル化 等

子育て支援のしくみを
デジタル化によって変える = DX

親子が身体的、精神的、社会的に満たされ、
未来に希望を持てる社会

図7 阪田理事発表資料

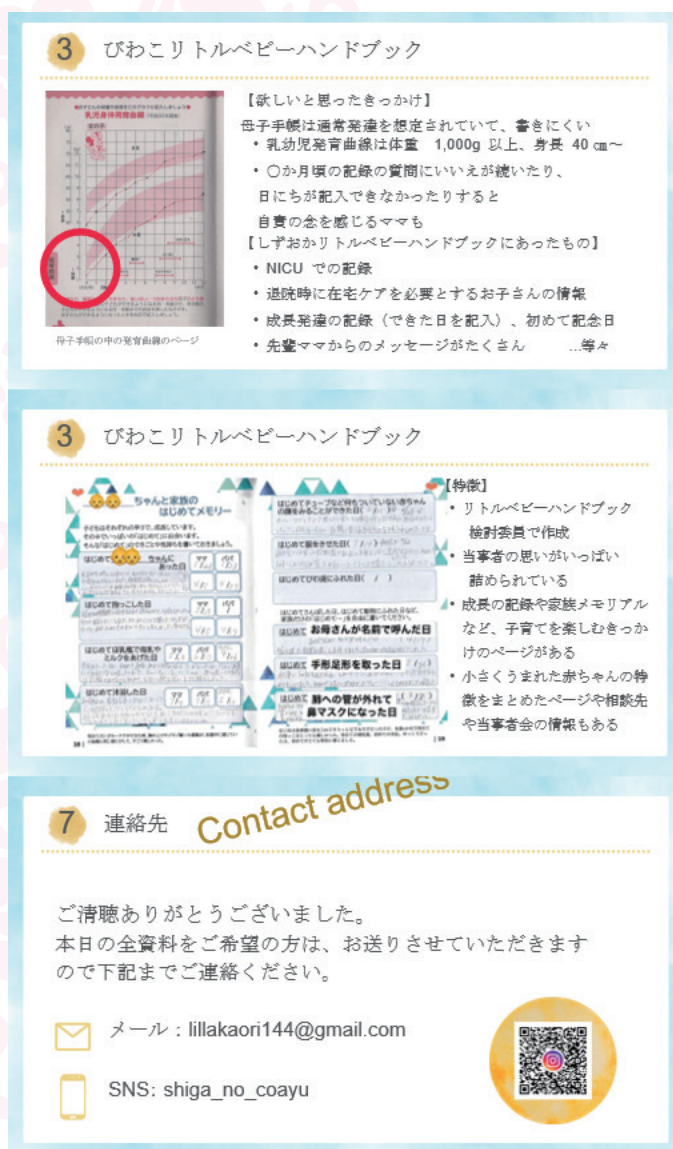


図8 小島氏発表資料

板東氏からは、「リトルベビーハンドブックの必要性と活用」と題し、リトルベビーを育てる親にとって既存の母子手帳はなぜ辛いのか、リトルベビーハンドブックの全国的な特徴、理想的な配布方法、今後の課題などについてご紹介頂き、それぞれの立場での支援の必要性などが提案されました(図9)。

続いて、本企画のワーキンググループメンバーである近松氏がファシリテーターとなり行われたパネルディスカッションでは、行政への働きかけについての工夫やリトルベビーサークルの先輩ママたちからのメッセージの集め方などについて話し合われました。そして最後に、中村理事長から「リトルベビーの親たちが自分の想いを形にして、当事者主体の活

動から行政を巻き込んで動かしたこと、リトルベビーハンドブックが日本の医療に問いかけていること、そして今後は、日本にとどまらず世界のことも考えて、リトルベビーハンドブックを世界に広げていくこと」が提案されました(写真3)。

6. 終わりに

今回、立命館大学国際平和ミュージアムにおける企画展示とセミナーに参加させて頂き、改めてWHO憲章の意義と「プライマリヘルスケア」の5つの原則(住民参加、住民のニーズに基づくこと、地域資源の活用、多分野間の協調と統合、適正技術の使用)について考え、母子手帳やリトルベビーハンドブックの大切さとその活動の素晴らしさを学ぶことがで

特徴

- ① 発育情報を書き込みながら、我が子が懸命に生きようとしていることを理解する。**(標準と比べない)**
- ② 先輩経験者のコメントにより、安心感や、将来への期待感を得られるし、地元当事者サークルの情報を得られる。
- ③ 専門的な情報を得られる。
- ④ 地元の相談機関の連絡先が分かる。
- ⑤ 多様な医療機関、保健機関、相談機関などがLBHを読むことで医療記録の共有が可能。(コピー希望)

今後の課題

- 配付状況の確認 病院配布の定着勧奨
- 改訂意見の収集 サークルと関係機関
- 改訂版の作成
- 母子保健関係者のみならず、家族がLBHを持っていきそうところへのポスターでの周知
- LBHの紹介と周知のための講習会

By Akemi BANDO

図9 板東氏発表資料

きました(図10)。特に、リトルベビーサークル滋賀 COAYU の小島さんには、当事者が主体的に参加する活動の重要性を改めて教えて頂きました。

今回、残念ながら会場に来られなかった皆様にも、この報告を通してイベントの様子が伝われば嬉しいです。また、関心をお持ちの皆様には、次の企画でお会いできますことを楽しみにしています。

最後になりましたが、貴重な機会とすばらしい会場をご提供いただいた立命館大学国際平和ミュージアムの皆さまに厚く感謝申し上げます。ありがとうございました。



写真3 12月16日セミナー集合写真

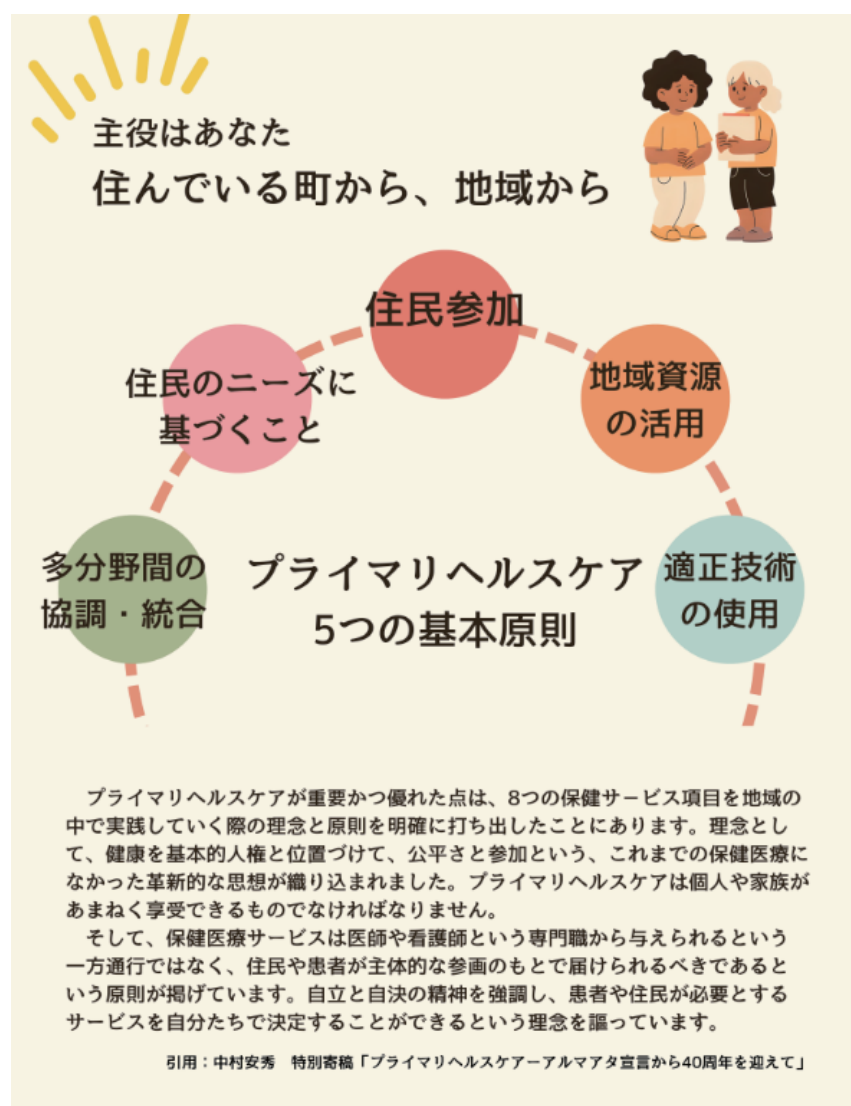


図10 プライマリヘルスケア紹介パネル